

定 例 会 議 の 開 催 状 況

第 1 開催日時

令和 7 年 6 月 26 日（木） 午後 0 時 50 分～午後 6 時

第 2 開催場所

公安委員会室

第 3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第 4 委員説示

委員から、「間もなく参議院議員通常選挙が公示となる。選挙が公正に行われ、県民の意思が正しく政治に反映されることは、民主主義の根幹をなすものであり、県民は、警察が取締りを通じて、選挙の公正を確保することを強く期待している。県警察の総合力を発揮し、公正な選挙が実現するよう、厳正な取締りをお願いしたい」旨の発言があった。

第 5 議題事項

1 道路交通法施行細則等の一部改正について

県警察から、駐車許可及び駐車規制からの除外措置に係る全国統一の運用を図り、関係手続等の合理化及び簡素化を推進するため、道路交通法施行細則及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する旨の説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「今後、物流業界ではハイキューブコンテナが増加することが予想され、それに伴い背高車両問題が懸念される。先程県警察から、車高が 3.8 メートルを超える場合には制限外積載許可が必要なところ、毎年、物流事業者等からの意見を参考に 4.1 メートル高さ指定道路を指定している旨の説明を受けたが、是非、物流網等の社会情勢にも配慮した対応を期待したい」旨の発言があった。

2 警察官の特別派遣について

県警察から、大阪府公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「非常に暑い時期であるため、熱中症予防には留意し、任務を全うしていただきたい」旨の発言があった。

第6 報告事項

1 「公益社団法人かがわ被害者支援センター」の事業結果等について

県警察から、犯罪被害者等早期援助団体「公益社団法人かがわ被害者支援センター」の令和6年度事業結果及び令和7年度事業計画等について報告があった。

委員から、「被害者支援は、非常に重要な業務である。被害者支援自動販売機の設置やホンデリングによる寄附金等が少しずつでも増えてくれればと思う」、「被害者支援講演会に出席させていただいた際には、毎回、貴重な講演等を拝聴させていただき、その都度、被害者支援について考えさせられている。今春から、性犯罪被害者支援センター「オリーブかがわ」に、知識や経験豊富な香川県派遣職員が配置されるということで、今後の同センターの活動の一層の充実強化が期待できるのではないかと思った」旨の発言があった。

2 公安委員会の権限に属する事務に係る業務委託契約の専決について

県警察から、公安委員会の権限に属する事務のうち、令和7年度業務委託契約（生活安全部関係3件、刑事部関係1件、交通部関係14件）について専決した旨の報告があった。

3 令和7年5月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について

県警察から、令和7年5月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「今回報告のあった警察苦情の中には、県警察の対応に非があるものもあったようだが、しっかりと事実関係を調査した上で、非は非として認め、謝罪もしており、適切な対応ができていると思う」、「県民からの相談電話では、その場で即答できないことや相手とのやり取りの中で感情的になってしまうことがあるかもしれない。相手の承諾を得た上で、一度電話を切り、確認等をしてからかけ直すなど、機会を改めることも大事だと感じた」旨の発言があった。

4 第27回参議院議員通常選挙違反取締本部の設置について

県警察から、6月23日、警察本部及び県下12警察署に第27回参議

院議員通常選挙違反取締本部を設置した旨の報告があった。

委員から、「警察としては、公正な選挙が行われるように警戒しなければならないが、正当な選挙運動の妨害との誹りを受けることのないよう配慮もしなければならない。選挙違反取締りは非常に難しい業務だと思うが、是非、選挙の公正確保に努めていただきたい」旨の発言があった。

5 「サンポート高松トライアスロン 2025」の開催に伴う各種安全対策の実施について

県警察から、7月6日、「サンポート高松トライアスロン 2025～瀬戸内国際体育祭～」の開催に伴い、サンポート高松周辺の高松市道、中央通り等において交通規制（車両通行禁止）を実施するとともに、主催者側と連携した各種安全対策を講じる旨の報告があった。

委員から、「暑い時期であるため、選手、関係者及び応援者には体調管理に留意していただきたい」旨の発言があった。

第7 決裁

- 1 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について
(令和7年6月5日開催分)
- 2 公安委員会宛て苦情受理報告について
- 3 元地域交通安全活動推進委員に対する表彰について

第8 その他

- 1 当面の課題について

県警察から、「先日、参議院議員通常選挙に伴う臨時署長会議を開催した。投開票日の1週間後には、全国高等学校総合文化祭に伴う警衛警備等が見込まれている。県警察にとって、重大な任務が連続することとなるが、組織全体で警戒心・緊張感を高いレベルで保持し、各所属・各持ち場において、万事怠りなく的確に職務執行を行ってまいりたい」旨の報告があった。

- 2 社会情勢について

県警察から、「報道によると、日本郵便で運転者への不適切な点呼等が発覚したため、国土交通省から貨物自動車運送事業の許可を取り消す処分が行われたということで、今後、国内の物流全体への影響が懸念されている。県警察としては、こうした問題の本質を捉えて教訓として受け止め、改めて各種業務における基本の遵守を徹底し、平素からの職務に取り組んでまいりたいと考えている」旨の報告があった。

- 3 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状

況について

県警察から、令和 7 年 5 月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。

4 労働安全衛生規則改正に伴う暑熱対策について

県警察から、6 月 1 日に改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症による健康障害の疑いがある者について、早期発見及び重篤化防止に必要な対応が事業者に義務付けられたことに伴い、県警察の対応について報告があった。

5 第 49 回全国高等学校総合文化祭の開催に伴う警備諸対策について

県警察から、第 49 回全国高等学校総合文化祭の開催に伴う警備諸対策について報告があった。

6 警察職員等の援助要求について

県警察から、「第 49 回全国高等学校総合文化祭」に伴う警備諸対策のため、関係都道府県に対して警察職員等の援助を要求する旨の説明があり、審議の上、了承した。

7 香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正について

県警察から、警察における重要経済安保情報に係る業務の適正の確保に関する規則の施行に伴い、香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する旨の説明があり、審議の上、了承した。

8 飲酒運転の根絶に向けた各種取組の強化について

県警察から、夏季は飲酒機会の増加が予想されることから、飲酒運転の根絶に向けた取締りや広報啓発活動等を強化する旨の報告があった。

9 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。

10 行政処分の状況について

県警察から、令和 7 年 5 月分の運転免許に係る行政処分の状況について報告があった。